



— 暮らしの安全・安心啓発事業 ひょうご出前講座 —

《それって、闇バイトかも？》

日時：令和 8 年 8 月 25 日（火）

時間：13 時 00 分～15 時 00 分

場所：まちづくり協働センター 講座室

講師：全国消費生活相談員協会 関西支部 ^{いぬふし} 犬伏 ^{みつよ} 光代 さん

参加費無料



◆アルバイトのつもりで応募したら、知らないうちに犯罪に巻き込まれ、加害者として逮捕される危険が…。
手口や見分け方、断り方、困ったときの相談先を分かりやすく学びます。今こそ“知って備える”一歩を！！

ホワイト案件

誰でも簡単

高収入



未経験者歓迎

即日入金

安全・安心

定員：30人（先着順）※中学生以上

申込方法：氏名・住所・電話番号・年齢（学年）

◆下記住所へはがき、または電話、FAX、メールのいずれかで。

主催：三田市消費者協会

※この事業は三田市より委託を受けて三田市消費者協会が実施しています。

●インフルエンザ感染症等や天候の状況によっては、イベントを中止する場合がございますのでご了承ください。

【申込み・問い合わせ】 三田市消費者協会

〒699-1528 三田市駅前町 2-1 キッピーモール6F
まちづくり協働センター内

電話：070-8439-1738 FAX：079-567-1508

メールアドレス：sandacity.con.asso.1@gmail.com



こちらからでも OK

しょうひしゃきょういく 消費者教育ってな～に？

しょうひせいかつ
消費生活のさまざまな親子講座は消費者教育の一環としています。

○『消費者の自立』や『消費者市民社会(※)の構築への参画』を支援する教育の事です。

(小・中学校でも社会科や家庭科の教科書で消費者教育が取りあげられています。)

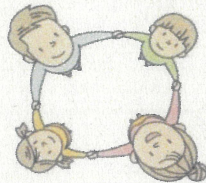
○次の4つの領域で取り組みます。

しょうひしゃしゅみんしゃかい こうちく 消費者市民社会(※)の構築

・生活と環境のかかわりに気づき、

物の使い方などを

工夫しよう。



せいかつ かんり けいやく 生活の管理と契約

・物の選び方、買い物を考えよう。

・物やお金の大切さに

気づこう。



しょうひん あんぜん 商品やサービスの安全

・事故を防ぎ、物を安全に

使う手がかりを

知ろう。



じょうほう 情報とメディア

・インターネットなどの

安全な使い方を

考えよう。



(※)消費者市民社会 一人一人の消費者が、自分だけではなく周りの人々や将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情報や地域環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会。



◆インフルエンザ等の感染拡大状況によっては、イベントを中止する場合がございますのでご了承ください。

FAX用 参加申込書 (FAX:079-567-1508)

ご本人さま	お名前(ふりがな)	電話・FAX 番号
	住所：〒	
※お子さま	※お名前(ふりがな)	※学年 中・高 年生

◎親子ご同伴の場合は下の欄※にもご記入ください。【個人情報、本事業以外の目的には使用しません】